

平成 25 年度小郡市下水道事業特別会計予算（第 5 号）

平成 25 年度小郡市下水道事業特別会計予算（第 5 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ 119,488 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,100,054 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の変更は、「第 2 表繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表地方債補正」による。

平成 26 年 3 月 31 日

小郡市長 平 安 正 知

第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		157,500	△21,800	135,700
	1 国庫補助金	157,500	△21,800	135,700
4 繰入金		680,344	△45,200	635,144
	1 繰入金	680,344	△45,200	635,144
6 諸収入		883	32,012	32,895
	2 雑入	872	32,012	32,884
7 市債		523,400	△84,500	438,900
	1 市債	523,400	△84,500	438,900
歳入	合計	2,219,542	△119,488	2,100,054

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 下水道事業費		1,357,786	△112,907	1,244,879
	1 下水道事業費	1,357,786	△112,907	1,244,879
3 公債費		848,206	△3,581	844,625
	1 公債費	848,206	△3,581	844,625
4 予備費		3,000	△3,000	0
	1 予備費	3,000	△3,000	0
歳出	合計	2,219,542	△119,488	2,100,054

第2表 繰越明許費補正

(変更)

款	項	事業名	補正前の金額	補正後の金額
2 下水道事業費	1 下水道事業費	公共下水道整備事業(汚水通常分)	千円 207,300	千円 150,022

第 3 表 地 方 債 補 正

(変更)

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
公共下水道事業債	322,700	証書借入 又は 証券発行	4.0%以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れ る資金について、 利率の見直しを 行った後において は、当該見直し後 の利率)	政府資金につい ては、その融資条 件により、銀行そ 他の場合には、 その債権者と協定 するところによ る。 ただし、市財政 の都合により、据 置期間及び償還期 限を短縮し、若し くは繰上償還又は 低利に借換するこ とができる。	270,400	補正前に 同じ	補正前に 同じ	補正前に 同じ
公共下水道事業債 (特別措置分)	64,000				63,000			
流域下水道事業債	136,700				105,500			

1. 総括

歳入歳出予算事項別明細書

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金	157,500	△21,800	135,700
4 繰入金	680,344	△45,200	635,144
6 諸収入	883	32,012	32,895
7 市債	523,400	△84,500	438,900
歳入合計	2,219,542	△119,488	2,100,054

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 下水道事業費	1,357,786	△112,907	1,244,879	△21,800	△83,500	△19,603	11,996
3 公債費	848,206	△3,581	844,625	0	△1,000	37,827	△40,408
4 予備費	3,000	△3,000	0	0	0	0	△3,000
歳出合計	2,219,542	△119,488	2,100,054	△21,800	△84,500	18,224	△31,412

歲 入

2. 歳入

第 3 款 国庫支出金

第 1 項 国庫補助金

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 下水道事業国庫補助金	157,500	△ 21,800	135,700	1 公共下水道事業国庫補助金	△ 21,800	[下水道課] ○公共下水道事業国庫補助金 △ 21,800
計	157,500	△ 21,800	135,700			

第 4 款 繰入金

第 1 項 繰入金

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 一般会計繰入金	680,344	△ 45,200	635,144	1 一般会計繰入金	△ 45,200	[下水道課] ○一般会計繰入金 △ 45,200
計	680,344	△ 45,200	635,144			

第 6 款 諸収入

第 2 項 雑入

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 雑入	872	32,012	32,884	1 雑入	32,012	[下水道課] ○流域下水道維持管理負担金返還金 32,012
計	872	32,012	32,884			

第 7 款 市債

第 1 項 市債

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 下水道債	523,400	△ 84,500	438,900	1 公共下水道事業債	△ 53,300	[下水道課] ○公共下水道事業債 △ 52,300 ○特別措置分 △ 1,000
				2 流域下水道事業債	△ 31,200	[下水道課] ○流域下水道事業債 △ 31,200
計	523,400	△ 84,500	438,900			

歲 出

3. 歳出

第 2 款 下水道事業費

第 1 項 下水道事業費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国庫支出金	地方債	その他					
1 下水道整備費	674,308	△89,784	584,524	△21,800	△83,500	18,224	△2,708	13 委託料	△8,159	〔下水道課〕 ◆公共下水道整備事業（汚水通常分） ○工事請負費 ・本工事 ◆公共下水道整備事業（単独分） ○委託料 ・設計委託料 ○補償、補填及び賠償金 ・物件等移転補償費 ◆宝満川流域下水道事業負担金 ○負担金、補助及び交付金 ・宝満川流域下水道事業負担金 ◆筑後川中流右岸流域下水道事業負担金 ○負担金、補助及び交付金 ・筑後川中流右岸流域下水道事業負担金	△43,601
				(内訳) 国庫支出金 △21,800		(内訳) 負担金 18,224		15 工事請負費	△43,601		△43,601
								19 負担金、補助及び交付金	△36,132		△43,601
								22 補償、補填及び賠償金	△1,892		△10,051
2 維持管理費	683,478	△23,123	660,355			△37,827	14,704	12 役務費	△1,152	〔下水道課〕 ◆維持管理費 ○役務費 ・通信運搬費 ○委託料 ・マンホールポンプ管理委託料 ・下水道台帳整備委託料 ○負担金、補助及び交付金 ・生活保護世帯水洗便所及び排水設備改造補助金 ○公課費 ・消費税	△13,073
						(内訳) 使用料 △37,827		13 委託料	△2,727		△1,152
								19 負担金、補助及び交付金	△10,500		△1,152
								27 公課費	△8,744		△8,744

第 2 款 下水道事業費

第 1 項 下水道事業費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
									◆宝満川流域維持管理負担金 △4,130 ○負担金、補助及び交付金 △4,130 ・宝満川流域維持管理負担金 △4,130 ◆筑後川中流右岸流域維持管理負担金 △5,920 ○負担金、補助及び交付金 △5,920 ・筑後川中流右岸流域維持管理負担金 △5,920	
計	1,357,786	△112,907	1,244,879	△21,800	△83,500	△19,603	11,996			

第 3 款 公債費

第 1 項 公債費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1 元金	606,764	0	606,764		△500		500			
2 利子	241,442	△3,581	237,861		△500	37,827 (内訳) 使用料 37,827	△40,908	23 償還金、利子及び割引料	△3,581	[下水道課] ◆利子 △3,581 ○償還金、利子及び割引料 △3,581 ・長期債利子償還金 △3,081 ・一時借入金利子 △500
計	848,206	△3,581	844,625		△1,000	37,827	△40,408			

第 4 款 予備費

第 1 項 予備費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1 予備費	3,000	△3,000	0				△3,000		[下水道課] ◆予備費 △3,000 ○予備費 △3,000 ・予備費 △3,000	
計	3,000	△3,000	0				△3,000			